

データ活用方針（改定版）

～DX推進基盤で取り組むデータ活用の推進～



令和6年4月

三重県総務部デジタル推進局
デジタル改革推進課

目次

1 データ活用方針策定の背景	2
1-1 DXの鍵となる「データとデジタル技術の活用」	3
(参考) データについて	4
1-2 国の動き（データ活用関連）	5
1-3 県の「データ活用の推進」	6
1-4 DX推進基盤の整備運用	7
2 データ活用方針の基本事項	8
2-1 策定の趣旨・位置づけ等	9
2-2 基本的な考え方	11
2-3 推進方針	13
2-4 3つの取組	14
2-5 全体スケジュール	16
3 具体的な取組（3つの取組）	17
取組1：推進環境の整備	18
取組2：オープンデータの推進	26
取組3：課題テーマへの対応	28



1 データ活用方針策定の背景

1-1 DXの鍵となる「データとデジタル技術の活用」

DX (デジタルトランスフォーメーション) (※)

企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、
データとデジタル技術を活用して、
顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、
ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、
組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、
競争上の優位性を確立すること

経済産業省「デジタルガバナンス・コード2.0」(令和4年9月)



データとデジタル技術を活用して、
ビジネスを変革し、価値を創出すること

(※) DXの定義について

三重県では、DXを「デジタルを活用することにより、時間短縮や付加価値の向上を重視し、暮らしやしごとをより良いものにすること」と考えています。

データの活用はなぜ必要か

直面する課題への対応に有効

- 企業・行政等が直面する、人手不足解消・生産性向上などの深刻な課題にデータ活用が有効

現状の把握に役立つ

- 主観的な視点に依存せず、利用者ニーズなど、データという明確な根拠に基づく現状の把握が可能

今後の政策立案等につながる

- 現状把握の次のステップとして、データを詳しく分析することによって、確度の高い将来予測をベースに、戦略・政策等の立案が可能
- 実行した戦略・政策等の効果検証の際にあたっては、データ活用が有効

(参考) データについて

■ データとは

「情報の表現であって、伝達、解釈又は処理に適するように形式化され、再度情報として解釈できるもの。」

日本産業規格「X0001 情報処理用語-基本用語」

■ データの種類

構造化データ

- エクセルのように行列の関係性を持っているデータ
 - 特徴→「簡単に分析できる」「加工しやすい」

非構造化データ

- メールやPDFファイル、Wordで作成した書類、音楽・動画ファイルなど、単体では意味を持つが、それぞれのデータ間に関係性がないデータ
 - 特徴→「量が膨大（世の中の大半は非構造化データ）」
「データの明確な活用・分析方法が定まっていない」

■ データの蓄積・加工・活用

データ活用の環境づくりが不可欠

- データをすぐに取り出して分析できるように、整理・保存する環境の整備が不可欠
- 構造化データはもちろん、データの大半を占め、活用が進まない非構造化データの分析が行える環境の整備が不可欠
- パブリッククラウドによるデータ活用の事例が国を中心に増加



1-2 国の動き（データ活用関連）

■ 「デジタル社会の実現に向けた重点計画」

（令和4年6月7日、令和5年6月9日閣議決定）

- 経済発展と社会的課題の解決を両立する
「包括的データ戦略」の推進
- 最大のデータ保有者である行政が、データの分散管理を基本にアーキテクチャを策定
- 基盤データ・カタログの整備、民間とオープン化・連動できるオープンなシステムを構築

（※）DFFT（Data Free Flow with Trust）

データのプライバシーやセキュリティ・知的財産等に関する課題に対処することで、国内外の自由なデータ流通を促進させ、消費者及びビジネスの信頼を強化する考え方

■ 「包括的データ戦略」

（令和3年6月18日閣議決定）

- データは知恵・価値・競争力の源泉で社会課題を解決する切り札
- DFFT（※）の具体化を実現するための戦略が急務

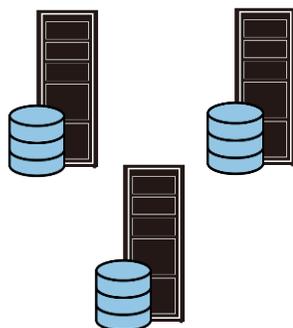
（抜粋）行政におけるデータ行動原則

- ① データに基づく行政（文化の醸成）
 - ・ 政策課題に対応するデータの特定
 - ・ 意思決定のためのデータ使用 等
- ② データエコシステムの構築
 - ・ 活用・共有を前提とした設計・整備
 - ・ データ標準の活用 等
- ③ データの最大限の利活用
 - ・ アクセスルールの明確化・公開
 - ・ オープンデータの推進 等

1-3 県の「データ活用の推進」

■ データ活用にあたっての課題

システムデータ



データのサイロ化への対応

部門・事業のシステムは個別最適で整備され各データも独立（サイロ化）

→全システム用にデータを集約・統合することは現実的ではないが、分析のために、必要なシステムデータを、柔軟に収集できるしくみが必要

各種データ



庁内保有データの把握

システムデータも含めて、庁内のどこにどのようなデータがあるのか把握できていない

→全てのデータの保有状況を把握する必要がある

■ DX推進基盤で取り組むデータ活用の推進

庁内保有データ等の調査

- システムを含めた庁内で保有するデータや、データ活用に関するニーズ調査を実施

データ活用基盤の整備運用

- 必要なデータを収集・加工・分析できるデータ活用基盤を整備し、実証実験等を展開

オープンデータの推進

- 庁内保有データ調査に基づき、可能なデータからオープンデータとしての提供を推進

データ設計等（データ設計・人材育成）

- データの適切な品質管理・データ設計の実施と、これらを行うデータ活用人材の育成

1-4 DX推進基盤の整備運用（R4整備、R5～R9運用）

DX推進基盤の全体像

取組1 「クラウドシフト」
 によるコミュニケーションの活性化

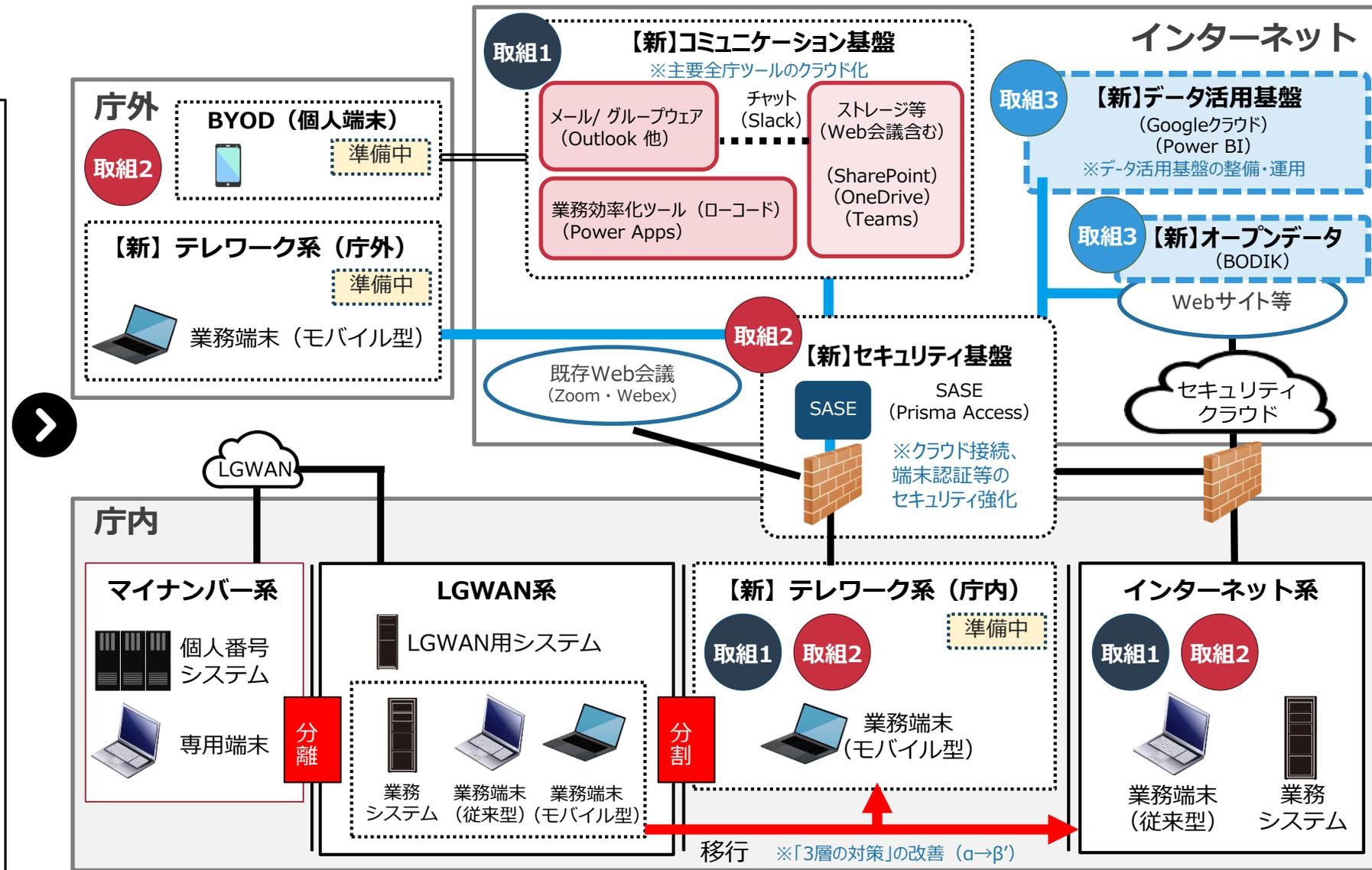
- 「3層の対策」の改善 (α→β')
- 主要全庁ツールのクラウド移行

取組2 「ゼロトラスト」
 と柔軟で多様な働き方の実現

- テレワークの推進
- セキュリティ対策の強化

取組3 「データドリブン」
 の実現に向けたデータ活用の推進

- データ活用基盤の整備・運用
- オープンデータの充実



2 データ活用方針の基本事項

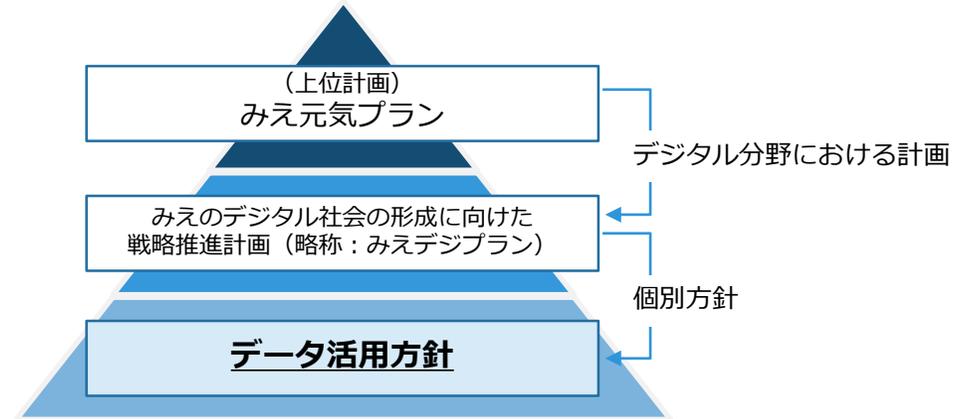
2-1 策定の趣旨・位置づけ等

策定の趣旨

- 令和5年度以降の、オープンデータの充実や、課題テーマへの対応としてデータ活用基盤を通じて実施する実証実験など、DX推進基盤において、計画的・効果的なデータ活用を推進していくための方針を整理



位置づけ



「みえデジプラン」(令和4年12月策定時点)

- 3-3-1 情報通信基盤の整備・運用と情報セキュリティ対策
- 3-4 データ連携・利活用

取組内容／目標項目	現状値 (R4)	目標値 (R8)
DX推進基盤(データ活用基盤)を利用したデータ活用プロジェクトの件数(累計)	－件	12件

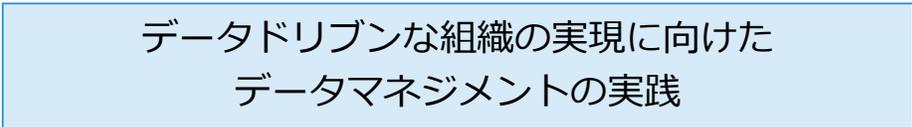
(R5~R8まで、年あたり3件のプロジェクト実施目標)

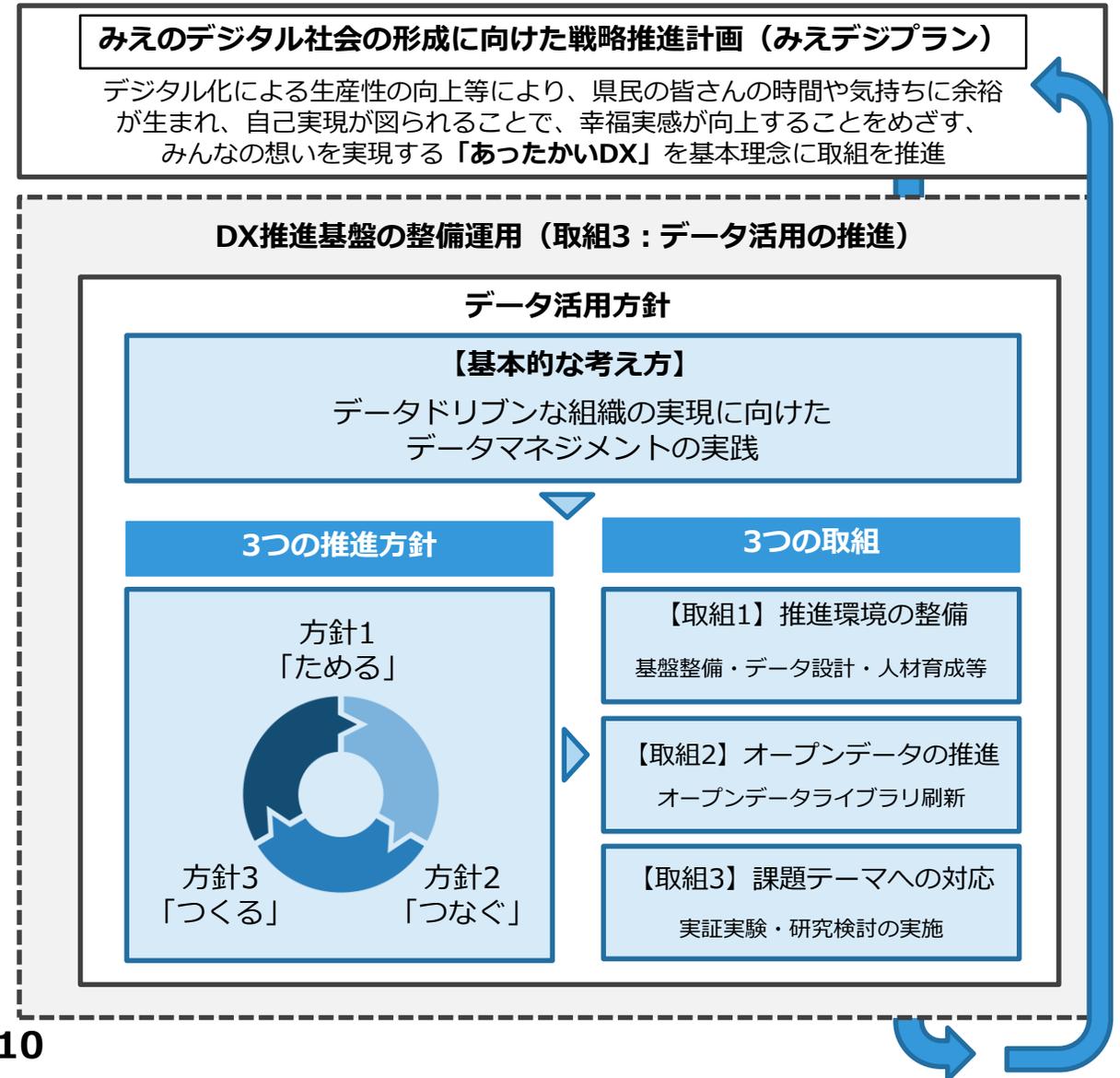
2-1 策定の趣旨・位置づけ等

対象期間

- 令和5年度～令和9年度（DX推進基盤の運用期間）
（取組には令和4年度に実施した環境整備等の内容を含む）

体系

- 「基本的な考え方」と「3つの推進方針」、その実現に向けて取り組む「3つの取組」で構成
 - 「基本的な考え方」

 - 「3つの推進方針」
→ 「ためる」「つなぐ」「つくる」
 - 「3つの取組」
→ 「取組1：推進環境の整備」
→ 「取組2：オープンデータの推進」
→ 「取組3：課題テーマへの対応」



2-2 基本的な考え方

基本的な考え方

データドリブンな組織の実現に向けたデータマネジメントの実践

DXの実現には、データを中心にPDCAを回し、変化を捉えて的確で迅速な意思決定を行い、新たな政策を立案・実行していく、データドリブン（※1）・データマネジメント（※2）のしくみが不可欠です。

県が保有するデータはもとより、市町・企業等が保有するデータとの連携など、高度なデータ活用を行うことで、新しい行政サービスの創出が可能となります。

こうしたデータ活用の実現には、データの設計や、データを蓄積するしくみの構築・維持、人材育成、データ品質の向上、セキュリティ管理の徹底に取り組む必要があります。

DX推進基盤では、庁内外のデータの収集・分析・可視化等を行うデータ活用基盤を整備し、令和5年度からの実証実験等を通じて、データドリブン・データマネジメントの定着化に取り組みます。

（※1）データドリブン（経験や勘だけでなく、データに基づく意思決定を行うこと）

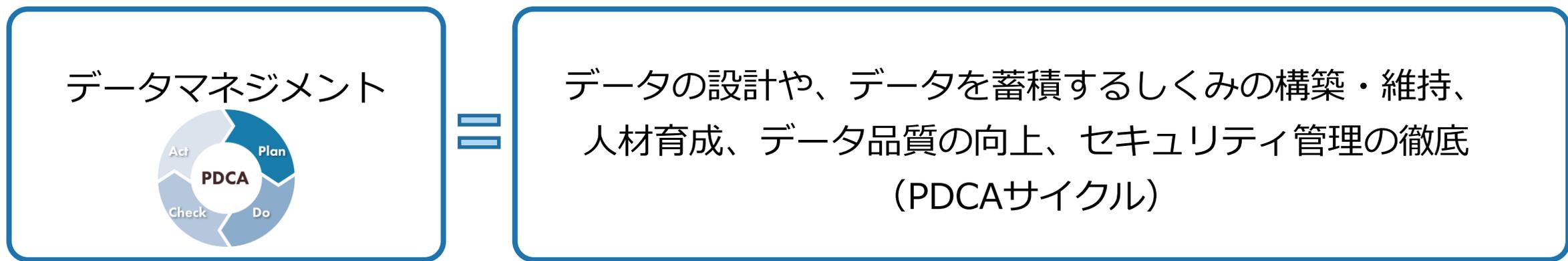
（※2）データマネジメント（データの生成・複製・変更・活用・消去に至るライフサイクルを通じて品質と信頼性を維持し、利便性を高めること）

2-2 基本的な考え方

■ データドリブンの流れ



■ データマネジメントの実践



2-3 推進方針

データ活用の推進に向けた3つの方針

データ活用の実証実験については、
スモールデータで個別の成功例を
一定作り出した後に、
横断的なプロジェクトに発展させる
スモールステップの考え方が重要

方針
1

「ためる」

デジタル化の推進

さまざまなデータを効果的に
活用できるようデジタル化を推進

令和4年度には
まず「庁内にどのようなデータが
どれくらい保有されているか」を把握
することからスタート

「つくる」

新サービスの創出

多様なデータ連携による
分析・可視化に基づく
課題解決や新サービスの創出

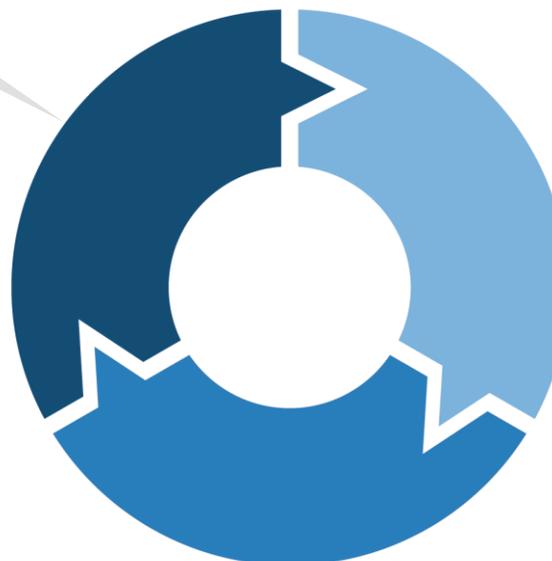
方針
3

方針
2

「つなぐ」

データ連携の促進

県だけにとどまらず
市町・企業等が保有するデータも
活用できるよう連携を促進



2-4 3つの取組

■ 取組1：推進環境の整備

1_1 データ活用基盤の整備・運用

データ活用基盤とは／データ活用基盤の整備
データ連携基盤の共同利用の基本的な考え方
その他データ分析環境の整備 等

1_2 県保有データの棚卸調査等

調査の目的／棚卸調査／ニーズ調査 等

1_3 データ管理、人材育成

データ管理（オープンデータ・課題テーマ）
人材育成（研修の実施・実務を通じた支援） 等

■ 取組2：オープンデータの推進

2_1 オープンデータの推進

オープンデータとは／オープンデータの意義 等

2_2 オープンデータカタログサイトの運用

BODIK ODCSへの移行／令和5年度の取組 等

■ 取組3：課題テーマへの対応

3_1 令和5年度課題テーマ

移住促進課／家畜防疫対策課／その他

3_2 データ活用に関する研究・検討

県の課題解決への対応／市町連携の促進

3_3 令和6年度課題テーマ

災害対策推進課／河川課・施設災害対策課／家畜防疫対策課

2-4 3つの取組

目標・指標等

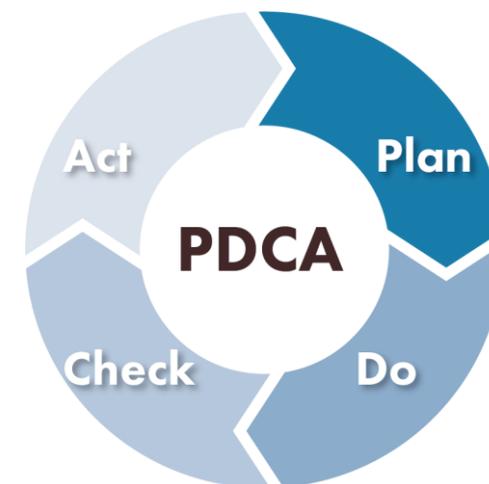
取組内容・目標項目

取組内容／目標項目	目標値 (R8)	実績値 (R5)	目標値 (R6)	目標値 (R7)	目標値 (R8)
DX推進基盤（データ活用基盤）を利用したデータ活用プロジェクトの件数（累計）	12件	(3件) 3件	(3件) 6件	(件) 件	(件) 件

※表中の括弧付き件数は、年度（R5-R8）単位のプロジェクト実績または目標値
※データ活用基盤はGoogleクラウド及びMicrosoft Power BIの2つの基盤を指す
※データ活用基盤の活用を想定していたプロジェクトで、要件整理や設計等での検討を行った結果、最終的にデータ活用基盤ではなく別の手法を活用したプロジェクトも実績値に含む

その他指標

- オープンデータのダウンロード数、利用実績等
- 実証実験の効果検証（定量化が困難な場合は定性）



2-5 全体スケジュール

項目	令和4年度		令和5年度			令和6年度			令和7~9年度		
	4-9	10-3	4-7	8-11	12-3	4-7	8-11	12-3	R7	R8	R9
取組1：推進環境の整備 ①データ活用基盤の整備運用 ②県保有データの棚卸調査等 調査1 棚卸調査+ニーズ調査 調査2 ニーズ調査 ③人材育成	調達・整備		運用（R5-R9）								
			データ連携基盤共同利用 ビジョン（仮称）策定								
	調査1		調査2		調査2						
取組2：オープンデータの推進	意向確認		研修（分析ツール）・委託業務（BPR支援業務）・OJT（実証実験）等								
	データ整備		オープンデータ運用・更新								
	ヒアリング		ヒアリング		ヒアリング						
取組3：課題テーマへの対応			データ活用実証実験（R5-R7）							正式運用	
			研究・検討（防災・公共インフラ・観光等）								

3 具体的な取組 (3つの取組)

取組1：推進環境の整備

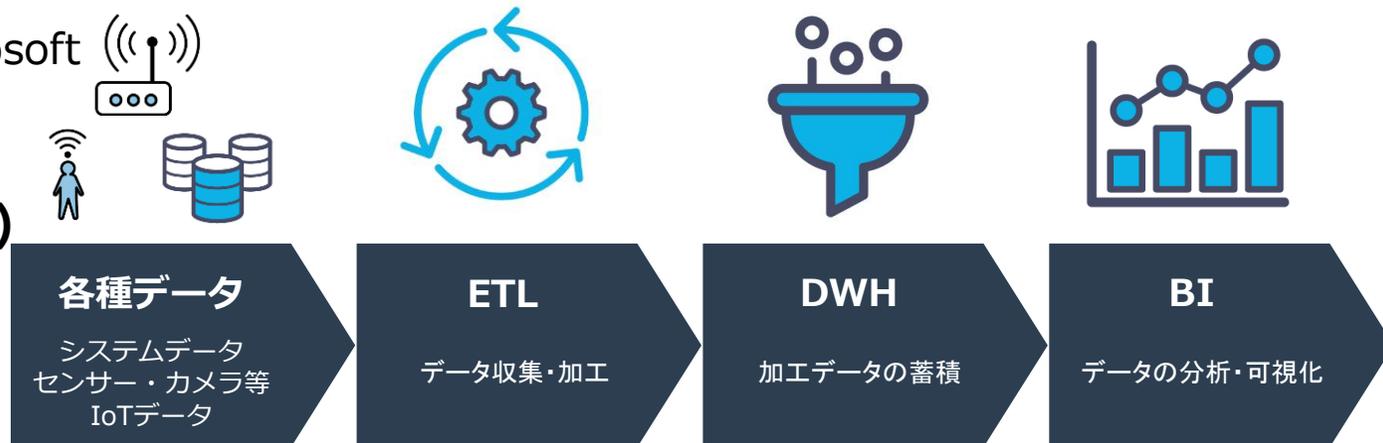
1_1 データ活用基盤の整備・運用

データ活用基盤とは

- 関連システムのデータや、センサー・カメラ等のIoTデータなど、課題解決に必要な各種データの「収集・加工・分析・可視化」等を行うしくみ
- 複数システム・団体のデータ連携を目的とする大規模プロジェクト対応を行うGoogleクラウド基盤、職員が手軽に業務データの分析・可視化を行うMicrosoft Power BIの2種類の基盤を整備

データ活用基盤の整備(Googleクラウド基盤)

- 令和4年度に整備（Googleクラウド上に整備）
- 3つの主要機能
 - データ収集・加工（ETL）
 - 加工データの蓄積（DWH）
 - データの分析・可視化（BI）



クラウドサービスに関する事項

- 採用するクラウドサービスは、「政府情報システムのためのセキュリティ評価制度（ISMAP）」に登録済で、国の厳しいセキュリティ基準をクリア
- クラウドのデータセンターは国内拠点を採用

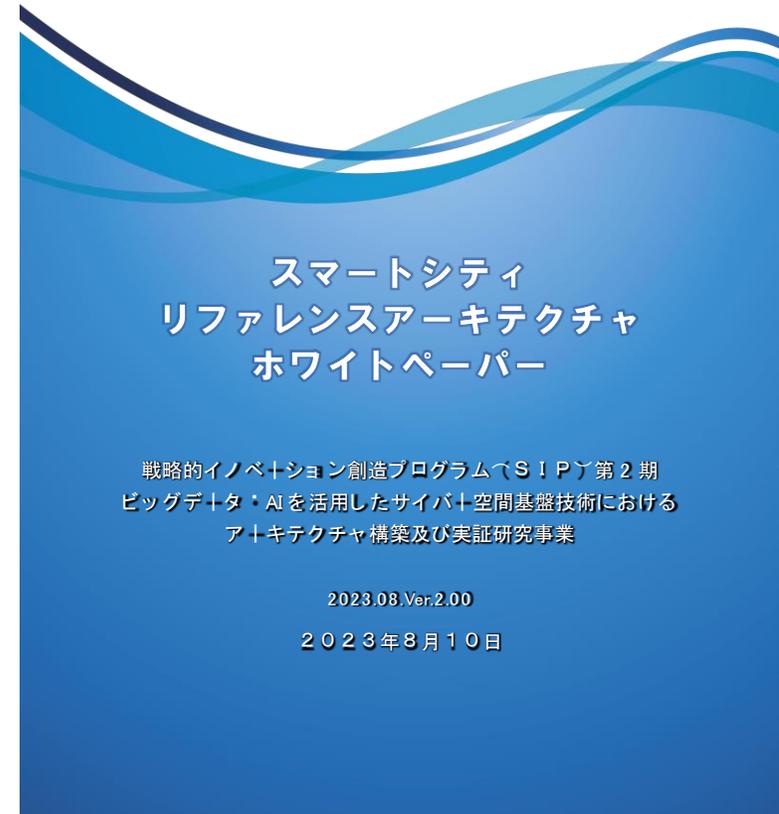
取組1：推進環境の整備

1_1 データ活用基盤の整備・運用

Googleクラウド基盤の整備にあたっての前提条件

- 今後の自治体間、団体間でのデータ連携等を見据えたデータ活用基盤を整備するため、国が示す技術仕様に準拠することを前提条件とする
- 内閣府「戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）第2期／ビッグデータ・AIを活用したサイバー空間基盤におけるアーキテクチャ構築及び実証研究事業」による「スマートシティリファレンスアーキテクチャ・ホワイトペーパー」に準拠（令和5年8月改訂）

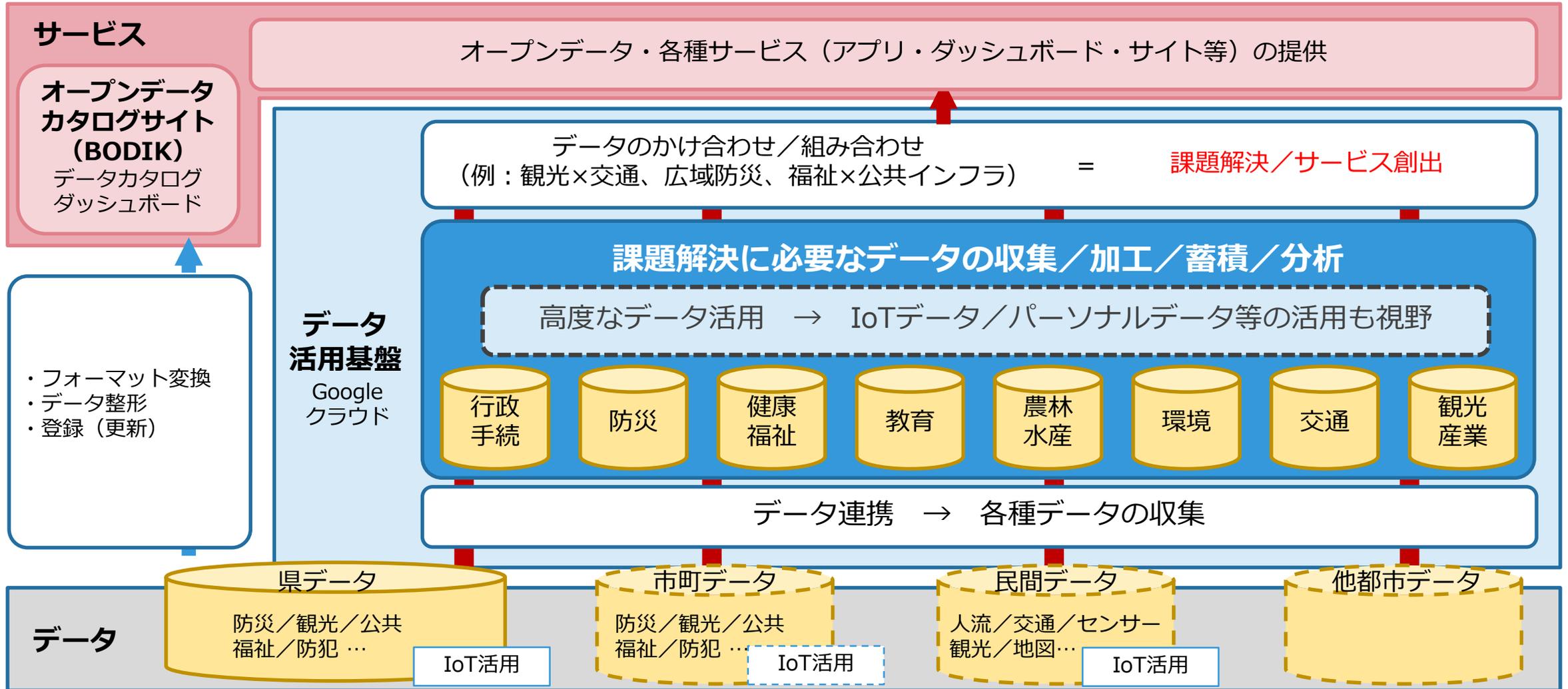
Googleクラウド基盤のイメージ・構成要素は
20～21ページのとおり



取組1：推進環境の整備

R4整備、R5～運用

1_1 データ活用基盤の整備・運用



取組1：推進環境の整備

1_1 データ活用基盤の整備・運用

データ連携基盤の共同利用の基本的な考え方

- 令和6年1月に、国からデータ連携基盤（本県のGoogleクラウド基盤に相当）に関する今後の方針が示された

1. 分野別にデータ連携基盤は、原則、各都道府県で1つに限る^(※1)
2. 分野間のデータ連携基盤は、各都道府県で1つに限る
3. これらは原則、カタログ^(※2)が推奨するデータ連携基盤技術から採用する

(※1) 特定分野におけるデータの扱い等の特性上、別建てにすることが有益な場合に限り、特定分野に特化したデータ連携基盤は原則、各都道府県で1つに絞る

(※2) 「デジタル実装の優良事例を支えるサービス/システムのカタログ」

データ連携基盤共同利用ビジョン（仮称）の策定

- 都道府県は、地域内におけるデータ連携基盤の有効活用の観点から、現況を把握し、令和6年度内にビジョン（仮称）を策定する

【令和6年度で県が予定している作業】

- 市町が保有するデータ連携基盤の整備状況や当該基盤の機能・用途等についての**現状把握**
- 市町が、データ連携基盤の利用を検討する際の**相談体制を整備**し、基盤の乱立抑制・共同利用を促すハブの役割を担い、市町が過大な投資をせずに既存基盤を有効活用できるようサポート
- 関係市町と協議し、データ連携基盤の有効活用、複数団体による共同利用や将来的な整理統合を含む**中長期的なビジョン（仮称）を策定**

取組1：推進環境の整備

1_1 データ活用基盤の整備・運用

その他データ分析環境の整備

- DX推進基盤では、Microsoftのクラウドサービスに含まれるデータ分析ツール「Power BI」(※)を導入
- 組織で保有するExcel等のデータから必要な情報を抽出し、グラフなどの見やすい形に変換して、ダッシュボード上に表示することが可能

(※) Power BI

- Microsoft Power Platform というアプリケーション群に含まれるデータ分析ツール
- 収集したデータから変換したグラフなどの部品を、ダッシュボード機能で1つにまとめることが可能
- Power BIのほか、県では、誰でも自由にアプリ開発ができるPower Appsの活用を推進



取組1：推進環境の整備

1_2 県保有データの棚卸調査等

調査の目的

- データ活用の推進に向けて以下のデータを調査
 - どこにどんなデータがどれくらい保有されているか
 - データを活用することで解決できる課題は何か

棚卸調査

- 時期 → 令和4年7月
- 各所属が保有する、個人情報等を含むすべてのデータを対象に調査
- 調査結果は庁内で共有するとともに、公開が可能なデータはオープンデータ化につなげる

ニーズ調査

- 時期 → 令和4年7月、令和5年9月
- 実証実験に向けたニーズ調査を実施
 - ① データを利活用する上での課題
 - ② 関係機関や企業等とのデータ連携の希望等
 - ③ 他部局や外部機関の保有データの活用希望等

調査結果（棚卸調査：R4）

区分	数量等	
回答所属数	177	所属
総データ数	2,291	データ
公開済	331	データ
一部公開済	165	データ
今後可	280	データ
要調整	416	データ
不可	1,078	データ
空白	21	データ

令和6年度の調査について（予定）

- ・ ニーズ調査（実施時期は7月～9月見込み）

取組1：推進環境の整備

1_3 データ管理、人材育成

データ管理（オープンデータ）

- 利用する外部サービスであるBODIKの利用規約を遵守するとともに、オープンデータ作成要領を運用

データ管理（課題テーマへの対応）

- データ活用基盤を通じた実証実験を通じて、テーマ単位で活用するデータやしくみに応じた対応を行う

データ管理（パーソナルデータ（※））

- 利用者目線の行政サービス創出には、将来的に、個人情報を含むパーソナルデータの活用が不可欠
- 先進事例や実証実験等を通じて、セキュリティ確保、プライバシー保護を考慮しつつ、サービスの創出につながる、より効果的な活用方法を検証する

人材育成（研修の実施）

- データ活用の重要性に関する意識啓発や、分析ツールの操作研修等を実施

人材育成（実務を通じた支援等）

- 実証実験に参加する所属担当者に対して、OJTによるデータ管理や設計、収集・加工・分析処理についての知見を高める取組を推進
- 別途導入する分析ツール等の利活用に関して、専門的知見・経験を有する事業者からの助言や支援を行うBPR支援業務を令和5年度から本格的に展開

（※） パーソナルデータ

個人の属性情報、移動・行動・購買履歴、ウェアラブル機器から収集された個人情報を含む

取組2：オープンデータの推進

2_1 オープンデータの推進

オープンデータとは

- 国、地方公共団体等が保有するデータのうち、誰もが容易に利用（加工、編集、再配布等）できるよう、以下の全ての項目に該当する形で公開されたデータ
 - ① 営利・非営利目的を問わず二次利用可能なもの
 - ② 機械判読に適したもの
 - ③ 無償で利用できるもの

オープンデータの意義

- 官民データ活用推進基本法で、国・地方公共団体はオープンデータに取り組むことが義務付け
 - ① 国民参加・官民協働の推進を通じた諸課題の解決、経済活性化
 - ② 行政の高度化・効率化
 - ③ 透明性・信頼の向上

県のオープンデータの経緯

- 平成27年2月、三重県オープンデータライブラリを三重県Webサイト内に開設
- メタデータ（※1）による横断的な検索機能や、API（※2）によるデータ取得機能を導入するため、令和5年7月に「三重県オープンデータカタログサイト」として刷新

（※1）メタデータ

所属・ファイルの説明・ファイル形式など、それがどのようなデータであるかを示す情報

（※2）API

外部サービスからデータを取得し、自らのサービスに組み込む等の機能

取組2：オープンデータの推進

R5～整備・運用

2_2 オープンデータカタログサイトの運用

BODIK ODCSへの移行

- BODIK（ビッグデータ&オープンデータ・イニシアティブ九州）のODCS（オープンデータカタログサイト）へ移行
- 全国で290自治体（15府県・275市町村）が利用（R6.3.13）

令和5年度の実績

- 7月3日にライブラリを移行・刷新
※90データ（従来） → 129データを公開中
- 庁内でのデータ調査等を継続するとともに、他自治体での活用事例等も情報収集しながら、さらなる充実に取り組む

アクセス等実績（R5.7～R6.2）
ページビュー 28,376 / 月、データDL 3,772 / 月
上位（①食品営業許可施設、②美容所届出施設、③第一種動物取扱業）



取組3：課題テーマへの対応

3_1 令和5年度課題テーマ

テーマ1：潜在的な移住ニーズの把握に向けた観光データ等の活用（移住促進課）

現状・課題	実証実験の方向性（当初）	対応状況
<ul style="list-style-type: none">本県への移住にあたり、観光等で地域を訪れ、移住に至るというケースが一定あることから、関係データを活用して、移住に対するニーズの把握や精緻なデータ分析が必要	<ul style="list-style-type: none">以下データを通じたアンケート結果をデータ活用基盤に取り込み分析を実施<ul style="list-style-type: none">観光部「みえ旅おもてなしプラットフォーム（PF）」の観光客データ移住促進課の移住・交流ポータルサイト（PS）「ええとこやんか三重」の閲覧者データ	<ul style="list-style-type: none">調査対象者（元データ）の見直し<ul style="list-style-type: none">リサーチ事業者が保有する観光客データを通じた調査・分析の実施（実施済）<ul style="list-style-type: none">※関東・関西・中京圏※20～50代の男女※定性調査（5名）／定量調査（1200名）移住PS閲覧者への調査（実施中）移住PS改修に向けた要件検討（実施中）

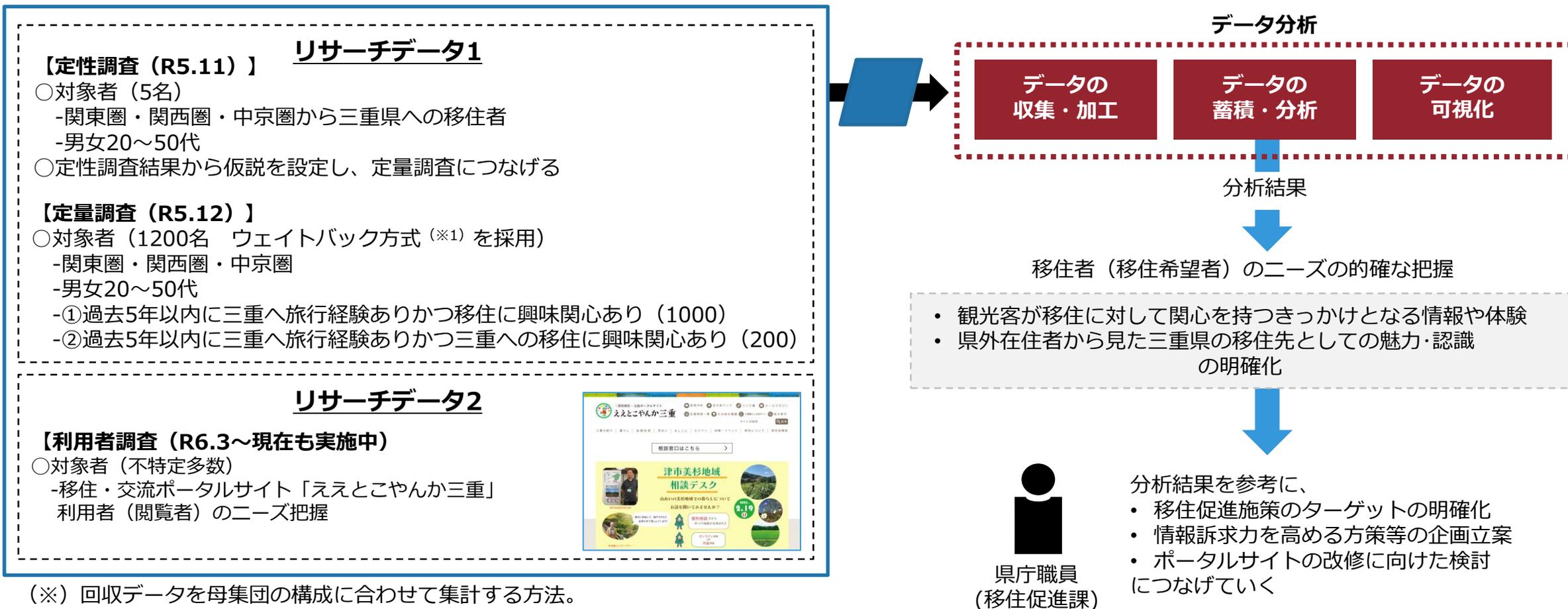
テーマ2：豚熱浸潤状況調査データの活用（家畜防疫対策課）

現状・課題	実証実験の方向性（当初）	対応状況
<ul style="list-style-type: none">継続的に実施している野生イノシシの豚熱浸潤状況調査データの活用が十分でない調査データ等各種データを分析・活用して、豚熱感染防止対策につなげていくことが必要	<ul style="list-style-type: none">過去データ及び新規調査データをデータ活用基盤に取り込み、調査状況を地図上にリアルタイム反映養豚農家の位置データも加え、ワクチン散布の場所・数量の特定や、過去データに基づく将来予測を実施	<ul style="list-style-type: none">過去データをデータ活用基盤（Google Cloud）に取り込み、地図等に可視化する環境整備（実施済）過去データや地形データ等の要素を掛け合わせて、予測や意思決定につながる検証・分析を行う予定（令和6年度継続）

取組3：課題テーマへの対応

3_1 令和5年度課題テーマ

テーマ1：潜在的な移住ニーズの把握に向けた観光データ等の活用（移住促進課）

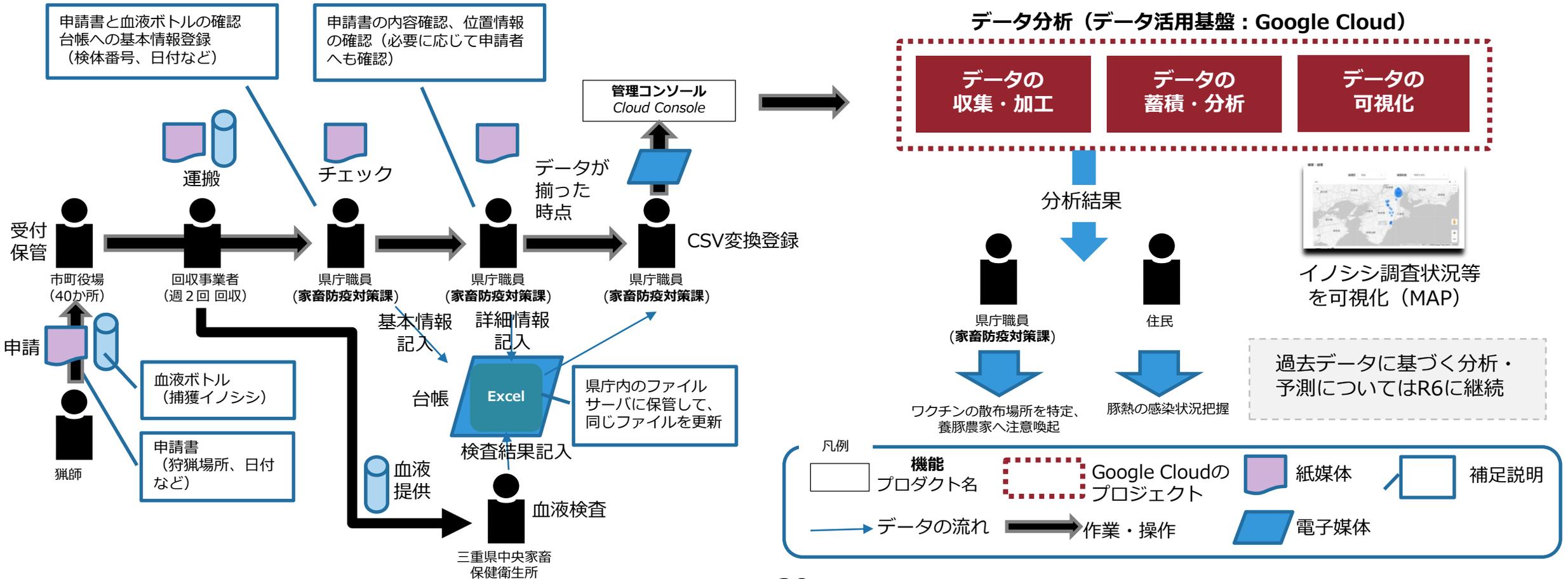


(※) 回収データを母集団の構成に合わせて集計する方法。今回、国勢調査の人口構成比に合わせて分析を実施。

取組3：課題テーマへの対応

3_1 令和5年度課題テーマ

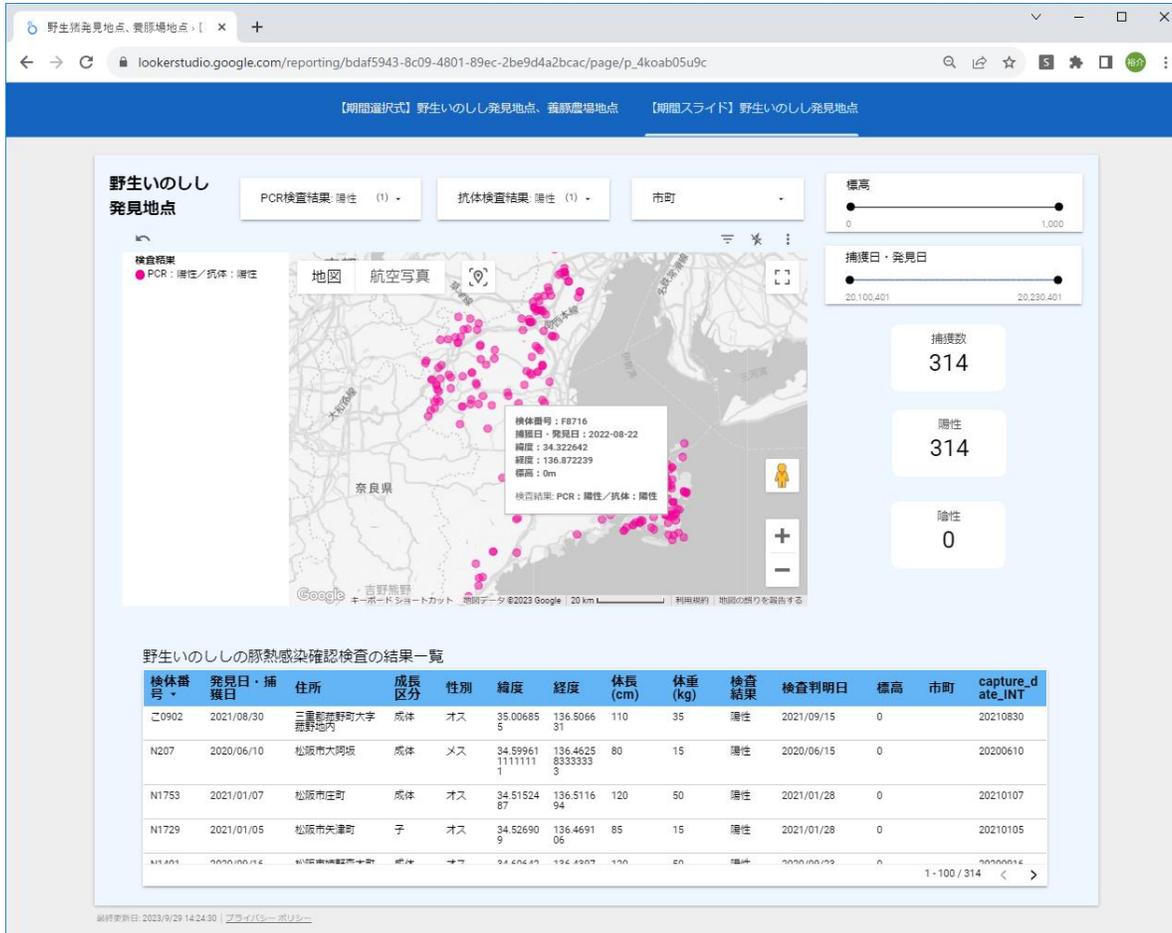
テーマ2：豚熱浸潤状況調査データの活用（家畜防疫対策課）



取組3：課題テーマへの対応

3_1 令和5年度課題テーマ

テーマ2：豚熱浸潤状況調査データの活用（家畜防疫対策課）



可視化のイメージ

- 野生いのししの捕獲・発見地点と養豚農場を地図上に表示
- 地図操作はGoogleMapと同様、拡大・縮小・移動可能
- 表示は「地図」「地図(地形表示)」「航空写真」の切り替えが可能
- 「養豚農場」「豚熱PCR検査結果（陰性・陽性・判定無し）」をプロットの色で分けて表示
- プロット選択で詳細な情報の表示が可能
- 「検体番号」、「発見日」、「緯度」、「経度」、「検査結果等」を表示
- 本機能を、日常的に行っている報告作業に代替させていくことを想定（効率化）

取組3：課題テーマへの対応

3_1 令和5年度課題テーマ（その他）

モニタリング指標のダッシュボード庁内公開（デジタル改革推進課）

- 職員の仕事の進め方や、働き方変革の推進に向けて、SlackやWeb会議の活用状況など、モニタリング指標をダッシュボードとして庁内に公開
- 本指標は、DX推進基盤で導入したデータ分析ツールのPowerBIを活用して作成

モニタリング指標の項目

- Slack活用状況（アクティブ率、メッセージの投稿数等）
- Web会議開催状況（会議主催数、参加者数、開催時間等）
- 用紙の購入状況（用紙の購入枚数）
- コピー／印刷状況（コピー機等の印刷枚）
- 電子決裁（電子決裁・紙決裁の件数、電子決裁率）

ダッシュボードのイメージ



取組3：課題テーマへの対応

3_2 データ活用に関する研究・検討

県の課題解決への対応

- データ活用基盤を通じた実証実験の実施に向けて、調査等で庁内の課題を把握しつつ、防災や公共インフラ、観光など主要分野での研究・検討を行う

研究・検討項目（例）

- データ取得の自動化（API連携等）
- IoT（カメラ・センサー情報等）活用
- 地理空間データの有効活用
- 庁内部局・他団体の保有システムとの連携
- アナログデータのデジタル化
- デジタルツインの実現
- パーソナルデータの活用 等

市町連携の促進

- 県民サービス向上に向けた県と市町のデータ連携等を促進するため、ワーキング活動を令和5年度から展開

研究・検討項目（例）

- オープンデータの充実
- データ活用に関する意識啓発、機運醸成
- 県データ活用基盤を活用した実証実験への参加促進
- 県データ活用基盤を含むデータ連携基盤の共同利用に向けた協議・検討

取組3：課題テーマへの対応

3_3 令和6年度課題テーマ

テーマ1：災害情報に関する市町連携（災害対策推進課）

事業概要	現状・課題	実証実験の方向性（案）
<ul style="list-style-type: none">県防災情報プラットフォームの運用<ul style="list-style-type: none">「防災みえ.jp」の地図による災害情報の提供「防災メール/SNS」の情報発信「防災情報システム」の対応経過表や地図情報（防災GIS）の導入	<ul style="list-style-type: none">防災情報システムに、市町が避難・被害情報等のデータを入力しているが、独自の防災システムを保有している市町は2重登録している状況報告の迅速化や、業務量軽減を図るために、市町と県の両システム間でのデータ連携が必要	<ul style="list-style-type: none">市町単独システムの登録データをデータ活用基盤に取り込む当該データを県システム用フォーマットに自動変換変換後のデータを県システムが取り込み自動反映させる

テーマ2：河川DX事業（河川課、施設災害対策課）

事業概要	現状・課題	実証実験の方向性（案）
<ul style="list-style-type: none">迅速かつ的確な水防活動や適切な避難行動を促すため、河川DX中期計画（2022～2026）に基づき、危機管理型水位計や監視カメラの設置等を推進観測された水位データやカメラ画像は、国等が運営する「川の防災情報」や「川の水位情報」サイトで、簡単にリアルタイムで確認可能	<ul style="list-style-type: none">国管理の大河川では水位予測も含めた情報提供を実施しているが、県や市町管理の中小河川では未実施河川水位や気象データから、水位予測を行うことで、排水作業や通行規制等の事前指示など、現場の水防業務での早期対応につなげる	<ul style="list-style-type: none">過去の水位データ、雨量データを機械学習させた水位予測モデルを構築現在の雨量、水位データ、気象情報を基に、3～6時間先までの水位予測をリアルタイムで算出する

取組3：課題テーマへの対応

3_3 令和6年度課題テーマ

テーマ3：豚熱浸潤状況調査データの活用（家畜防疫対策課）【継続】

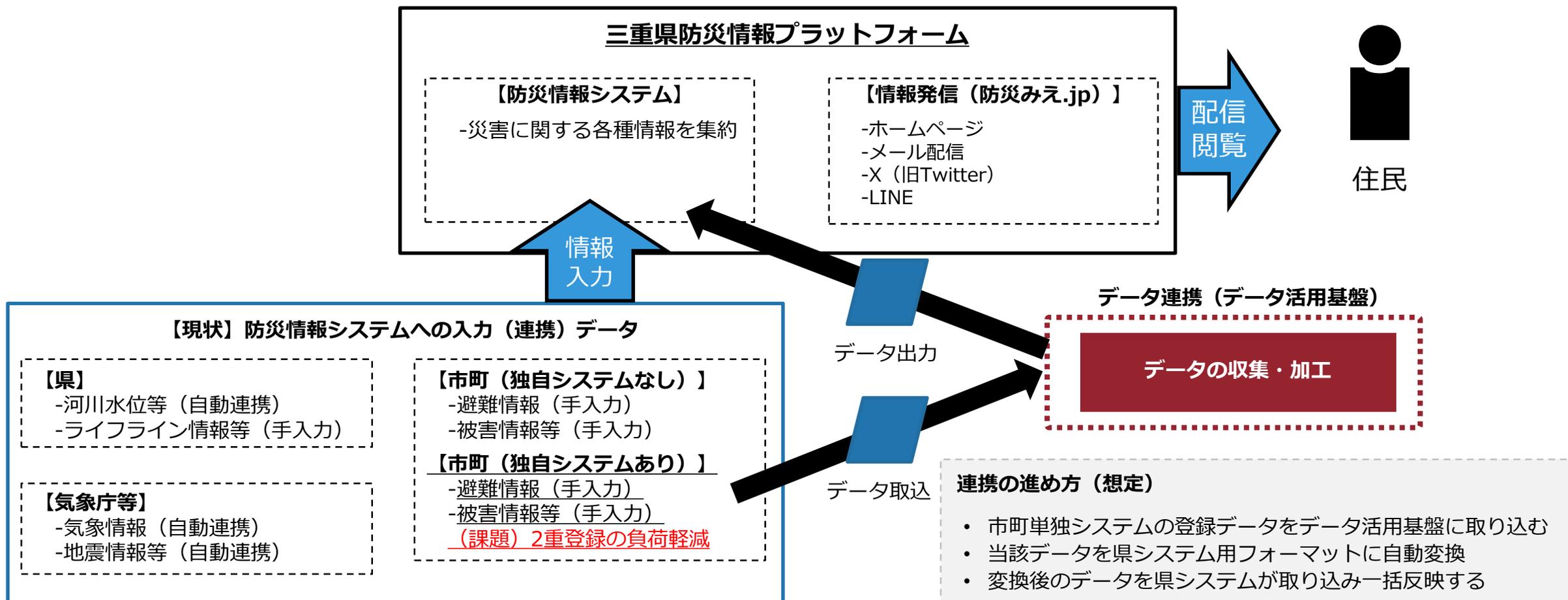
事業概要	現状・課題	実証実験の方向性（案）
<ul style="list-style-type: none">養豚場における豚熱発生防止を目的として、野生イノシシの豚熱浸潤状況調査を実施している	<ul style="list-style-type: none">継続的に実施している野生イノシシの豚熱浸潤状況調査データの活用が十分でない調査データ等各種データを分析・活用して、豚熱感染防止対策につなげていくことが必要	<ul style="list-style-type: none">調査データをデータ活用基盤に取り込み、結果を地図上に可視化する機能を構築（R5実施）次フェーズで、過去データや地形データ等を掛け合わせて、将来予測につながる検証を行う予定（令和6年度継続）

データ活用のイメージは30ページのとおり

取組3：課題テーマへの対応

3_3 令和6年度課題テーマ

テーマ1：災害情報に関する市町連携（災害対策推進課）

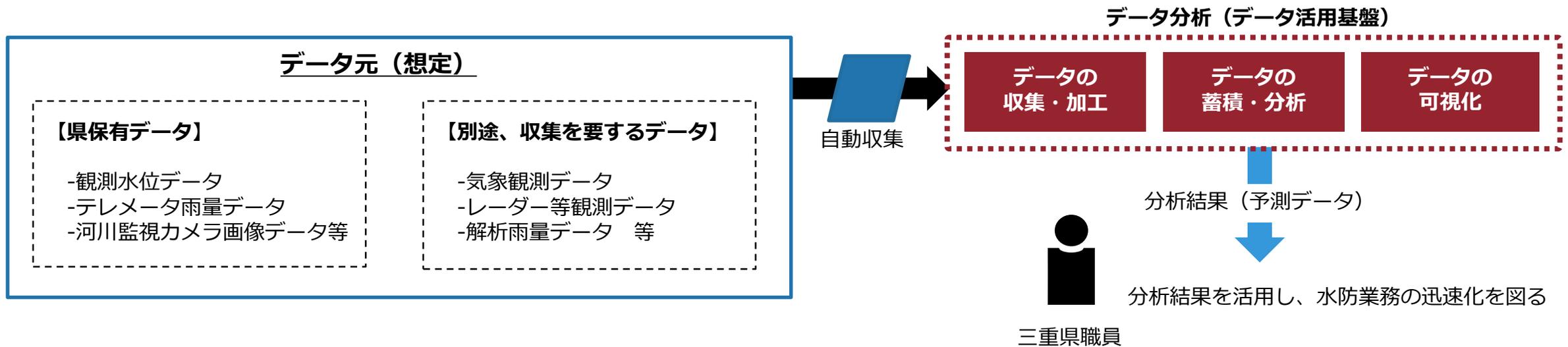


取組3：課題テーマへの対応

R6予定

3_3 令和6年度課題テーマ

テーマ2：河川DX事業（河川課、施設災害対策課）



分析の進め方 (想定)

- 対象河川は県管理の38河川
- 過去の水位や雨量データを機械学習させた水位予測モデル（時系列予測）を採用
- 現在の雨量、水位データ及び気象庁から受信する予報雨量を基に、3～6時間先までの予測水位をリアルタイムに算出

河川の状態データ

- ・避難判断水位等の情報

河川の現状データ

- ・水位、流量、雨量

河川の将来データ

- ・気象予報
- ・予測雨量



三重県

